

公立高校 志願変更・希望変更のやりかた

1. 志願変更とは

志願する高等学校を変更したい場合は、1回だけ、出願した高等学校の志願を取り消し、新たに他の高等学校に出願し直すことができる。(A校→B校へ)

2. 希望変更とは

志願した高等学校の課程や学科を変更したい場合は、1回だけ、先の希望を取り消して、新たに他の課程や他の学科を希望することができる。

(例：A校の全日制→定時制へ。A校の普通科→商業科へ)

3. 志願変更・希望変更の日程とタイミング

千葉県公立高等学校「学力検査等による入学者選抜」

出願期間 2月 6日(火)～2月 7日(水) 9:00～16:30

2月 8日(木) 9:00～正午まで(送付も正午必着)

倍率発表 2月 8日(木) 18:00 千葉県教育委員会ネット上で公開

LAPISでも倍率一覧を配布

2月 9日(金)の新聞発表

志願変更・希望変更

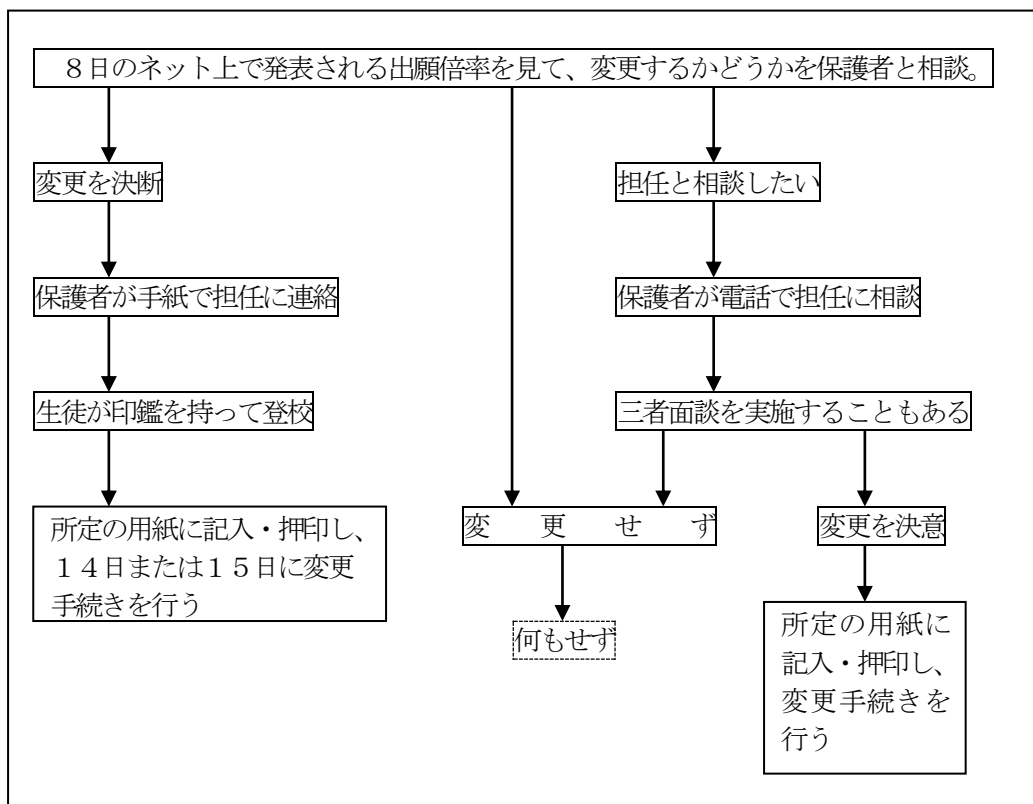
2月14日(水) 9:00～16:30

2月15日(木) 9:00～16:00まで(送付も16:00必着)

※14日(水)の夕方に志願変更状況についてネット上で公開があるはずですが。

最終倍率 2月15日(木) 夕方 千葉県教育委員会ネット上で公開

2月16日(金)の新聞朝刊



4. 志願変更のしかた

A校（2月6日～8日に出願した高等学校）に行き、志願を取り消し、その証明をもらう。

①「志願取消願書」（所定用紙）とA校の学力検査受検票を提出。

②「志願取消証明書」と出願時に提出した返信用封筒を受け取る。

※ 中学校長あての受理証などをもらう場合がある。 → 中学校に戻った時に提出



B校（変更先の高等学校）に行き、出願し直す。

③新しい願書、調査書及び②の「志願取消証明書」と返信用封筒を提出する。

（入学検査料については下の6を参照。成績一覧表は中学校からの受検者が他にいない場合のみ提出する。自己申告書など特別な書類の扱いは2月6日～8日と同様。）

④B校の学力検査受検票・入学願書等受理証を受け取る。

※ 中学校長あての受理証などをもらう場合がある。 → 中学校に戻った時に提出



担任に受検番号を報告し、受理証を提出する。

5. 希望変更

希望変更の場合は、黒と赤のペン、定規、保護者印を持参して下さい。

A校（2月6日～8日に出願した高等学校）に行き、課程や学科の変更を行う。

①「希望変更届」（所定用紙）とA校の学力検査受検票を提出。

②「希望変更許可書」を受け取り、既に提出してあった願書を訂正する。学力検査受検票は高校側で訂正してくれるので、それを受け取る。（受検番号も変わります）



担任に受検番号を報告し、学力検査受検票と「希望変更許可証」を見せた後、自分で保管する。

6. 入学検査料

区分（ケース）	入学検査料（願書の収入証紙貼付欄の空所）
県立高校全日制→他の県立高校	「〇〇高等学校に2,200円納入済」と記入
県立高校定時制→他の県立高校定時制	「〇〇高等学校に950円納入済」と記入
県立高校定時制→他の県立高校全日制	「〇〇高等学校に950円納入済」と記入し、1,250円の千葉県収入証紙を貼り付ける。
県立高校→市立高校	新たに納入する。（現金で）
市立高校→県立高校	新たに納入する。（千葉県収入証紙で）
市立高校→他の市立高校	新たに納入する。（現金で）